

市第48号議案 横浜市地区センター条例の一部改正

1 趣旨

横浜市地区センター条例に基づく横浜市南本宿公園コミュニティハウスを設置するため、横浜市地区センター条例の一部を改正します。

2 条例改正の主な内容

地区センターの名称及び位置を掲げた別表に、横浜市南本宿公園コミュニティハウスを追加します。

3 新たに設置するコミュニティハウスの概要

施設名称	横浜市南本宿公園コミュニティハウス
建設場所	旭区南本宿町57番1号
建物構造 延床面積	鉄筋コンクリート造（一部木造）平屋建て 276.73 m ²
施設内容	集会室、ラウンジ等
施設の特徴	南本宿公園レストハウスを改修し、コミュニティハウスとして整備
開館予定	令和9年8月

4 施行期日

施行期日は別途規則で定めます。

5 位置図

